

保健だより

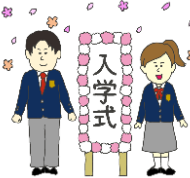


令和6年4月8日(月)

伊勢崎興陽高等学校 保健室

新入生・在校生の皆さん 入学・進級おめでとうございます!

新学期がスタートしました。楽しい気持ち、不安な気持ち、皆さんそれぞれに様々な思いがあることでしょう。新しい生活に慣れるには、まず生活リズムを整えましょう。緊張からの疲れが出やすい時期でもあります。体調の変化に気を付けながら、明るく楽しく過ごしていきましょう。



健康診断のお知らせ



皆さんの健康状態を知るために必要な検査・健診です。しっかりと自覚を持って受けて欲しいと思います!! この機会に、身体のことをきちんと理解し、日々、健康な生活を送れるように心がけましょう。病気や異常のある場合は、お知らせしますので速やかに医療機関を受診しましょう。

| 検診・検査項目 | 実施日 | 時間 | 対象者 | 検診場所 |
|------------------|---------|-------------|-----------|------------|
| 身体測定・視力・聴力 | 4/12(金) | 2, 3, 4限 | 全学年 | 教室、保健室、会議室 |
| 心臓検診 | 4/17(水) | 9:00~12:00 | 1年 | 多目的室 |
| 眼科検診 | 4/18(木) | 9:00~12:30 | 1年、2・3年抽出 | 保健室 |
| 尿検査 1回目① | 4/24(水) | 朝のSHR終了後 | 全学年 | 保健室 |
| 尿検査 1回目② | 4/25(木) | 朝のSHR終了後 | 全学年 | 保健室 |
| 内科検診① | | 9:00~10:30 | 3年生 | 保健室 |
| 胸部レントゲン撮影 | 5/7(火) | 13:30~15:30 | 1年 | 保健室・検診車 |
| 歯科検診① | 5/16(木) | 9:00~13:00 | 3年、1年3クラス | 保健室 |
| 尿検査 2回目 | 6/3(月) | 13:30~14:00 | 委員 | 校長室 |
| 内科検診② | 6/6(木) | 朝のSHR終了後 | 全学年 | 保健室 |
| 歯科検診② | 6/13(木) | 13:30~15:00 | 2年 | 保健室 |
| 貧血検査 | 6/19(水) | 9:00~12:30 | 2年、1年2クラス | 保健室 |
| 内科検診③ | 6/20(木) | 10:30~12:00 | 2年女子 | 保健室 |
| 耳鼻科検診 | | 9:00~10:30 | 1年 | 保健室 |
| 尿検査予備日 | 6/25(火) | 13:30~14:45 | 1年、2・3年抽出 | 保健室 |
| 心臓検診・貧血検査 予備日 | 7/3(水) | 9:30~11:30 | 未実施者 | 宮郷公民館 |
| | 7/4(木) | | | |
| 胸部レントゲン検査 予備日 | 7/4(木) | 8:00~11:30 | 未実施者 | 健康づくり財団 |
| | 7/5(金) | 13:00~15:00 | | |
| 献血 | 9/20(金) | 9:00~16:00 | 献血協力者 | 多目的室 |
| 色覚検査 | 11月中 | 昼休み、放課後 | 1年の希望者 | 保健室 |

保健室の利用について



- ① 保健室の利用は必ず教科担任に申し出てから来室する。
- ② 利用後は「保健室利用票」を授業担当または担任の先生へ提出する。
- ③ 保健室には内服薬は置いていないため、必要に応じて自分で用意する。
- ④ 養護教諭不在時は、担任の先生、学年の先生に相談する。



必要なものは自分で準備を! 体調管理もしっかりしましょう!

今年度お世話になる校医さんの紹介

- <内科> 小内 亨 先生 (おない内科クリニック)
- <眼科> 皆川 正恵 先生 (上諏訪眼科クリニック)
- <耳鼻科> 矢島 克昭 先生 (矢島耳鼻咽喉科医院)
- <歯科> 中曾根 良樹 先生 (なかそね歯科)
- <薬剤師> 福田 宏司 先生 (福田薬局)

覚えておこう 救急物品について

| 物品名 | 場所 |
|---------|-------------------|
| AED (2) | 事務室前の廊下、 農業管理室 |
| 担架 (2) | 保健室 |

皆さんが知っておいてくれることで
処置がスムーズに行えます!

学校でケガをしたときは「災害共済給付制度」を利用できます!

授業や部活動、登下校など「学校の管理下」でケガをした場合等、日本スポーツ振興センターの制度を利用し、災害給付金の申請ができます。その際には、保健室まで連絡ください。一つの負傷、疾病について医療費の総額5000円(自己負担3割の場合、支払い1500円)以上が対象になります。見舞金(総医療費の1割)が支給されます。請求期限は「給付事由が発生してから2年間」です。また、治療が続く場合、初診から最長10年間の給付を受けられます。福祉医療適用家庭の場合、福祉医療費補助を受け、災害給付金の申請を行ってください。(医療機関では受給資格証を提示し、災害給付金の申請を行う。)記入が済んだら早めに保健室へ提出しましょう。

